

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 27 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 12 日から 令和 8 年 2 月 19 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳

地 番 168番4

地 目 宅地

地 積 309.53平方メートル

共有者 A 持分100分の99

共有者 B 持分100分の1

2 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳168番地4

家屋 番号 168番4の2

種 類 居宅

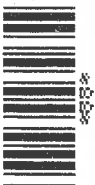
構 造 軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき2階建

床 面 積 1階 58.93平方メートル

2階 56.90平方メートル

共有者 A 持分100分の99

共有者 B 持分100分の1



物 件 明 細 書

令和 7年10月28日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

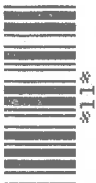
南東のペンキの缶が置かれた約16.8㎡部分につき所有者Aが占有している。
その余をCが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

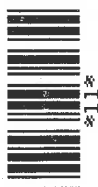
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳

地 番 168番4

地 目 宅地

地 積 309.53平方メートル

共有者 A 持分100分の99

共有者 B 持分100分の1

2 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳168番地4

家屋 番号 168番4の2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき2階建

床 面 積 1階 58.93平方メートル

2階 56.90平方メートル

共有者 A 持分100分の99

共有者 B 持分100分の1



令和7年(ケ)第 65号
令和7年 8月 4日受理
令和7年 9月 9日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐 藤 彰 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳

地 番 168番4

地 目 宅地

地 積 309.53平方メートル

共有者 A 持分100分の99

共有者 B 持分100分の1

2 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳168番地4

家屋 番号 168番4の2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき2階建

床 面 積 1階 58.93平方メートル

2階 56.90平方メートル

共有者 A 持分100分の99

共有者 B 持分100分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	加古川市西神吉町中西168番地の4			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="vertical-align: middle;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>		{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を、居宅として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="vertical-align: middle;"> 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>		{	地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
{	地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原（物件 2 関係）		
占有範囲	☐ 全部 ☒ 南東のペンキの缶が置かれた約16.8㎡部分を除く全部	
占有者	☐ 債務者 ☒ C	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人（ ☒ C（占有者） ☐ （ ））の陳述／ ☐ 提示文書（ ）の要旨		
占有権原	☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期	令和5年5月ころ	
最初の契約等	契約日	年 月 ころ
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者（ ）
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者（ ）
賃料・支払時期等	毎月金 円（毎月 限り 分支払） ☐ 前払（ 分 円） ☐ 相殺（ 分 円）	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 占有者 C	1 私は債務者兼所有者 A の元配偶者で同 B の娘です。 2 本件建物には A が出て行ったあと私が家族とともに住んでいます。住むについて A または B に対し賃料等の対価の支払いはありません。 3 本件建物は、雨漏りや水回りなど日常生活上の不具合は特にありません。 4 屋根にソーラーパネルがありますが、建築と同時に設置したもので設置費用は建築代金に含まれています。 5 本件土地の道路側南部分に大量のペンキが置かれていますが、これは債務者兼所有者 A が置いたものと思います。処分に費用がかかるらしく私ではどうにもできません。 6 本件土地の境界について争いは特にありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地について、南西角に置いただけの物置があり動産と認められる。また、道路側南部分に大量のペンキが置かれブルーシートで覆われている。これは、債務者兼所有者Aの残置物と認められる。
- 3 本件建物内部は、1階トイレ前の壁クロスが大きく破れているが、それ以外はきれいな状態と言え、日常生活上支障となるものは見当たらなかった。
- 4 東側道路について所有または管理者が判然としないため、下水が通っていないようである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年8月6日(水) 16:39-16:50	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を手交
令和7年8月7日(木) 12:50-13:02	神戸地方法務局加古川支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和7年8月18日(月) 13:50-14:32	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

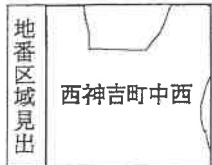
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)



+44846.389

(座標値種別：図上測定)



請求部	所在	加古川市西神吉町中西字大歳				地番	168番4			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面（国調法19-5指定）			
作成年月日					備付年月日（原図）	昭和51年1月16日				補記事項

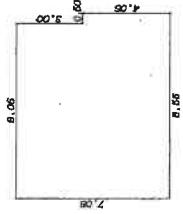
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

登記年月日：平成29年3月7日

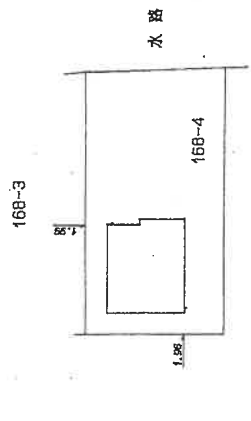
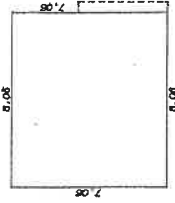
建物各階平面図

家屋番号	168-4-2
建物の所在	加古川市西神吉町中西字大歳168番地4

1 階
面積計算表
 $8.06 \times 7.06 = 56.9036$
 $0.50 \times 4.08 = 2.0300$
床面積 58.9336
58.93 m²



2 階
面積計算表
 $8.06 \times 7.06 = 56.9036$
床面積 56.9036
56.90 m²



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

縮尺 1/500

申請人

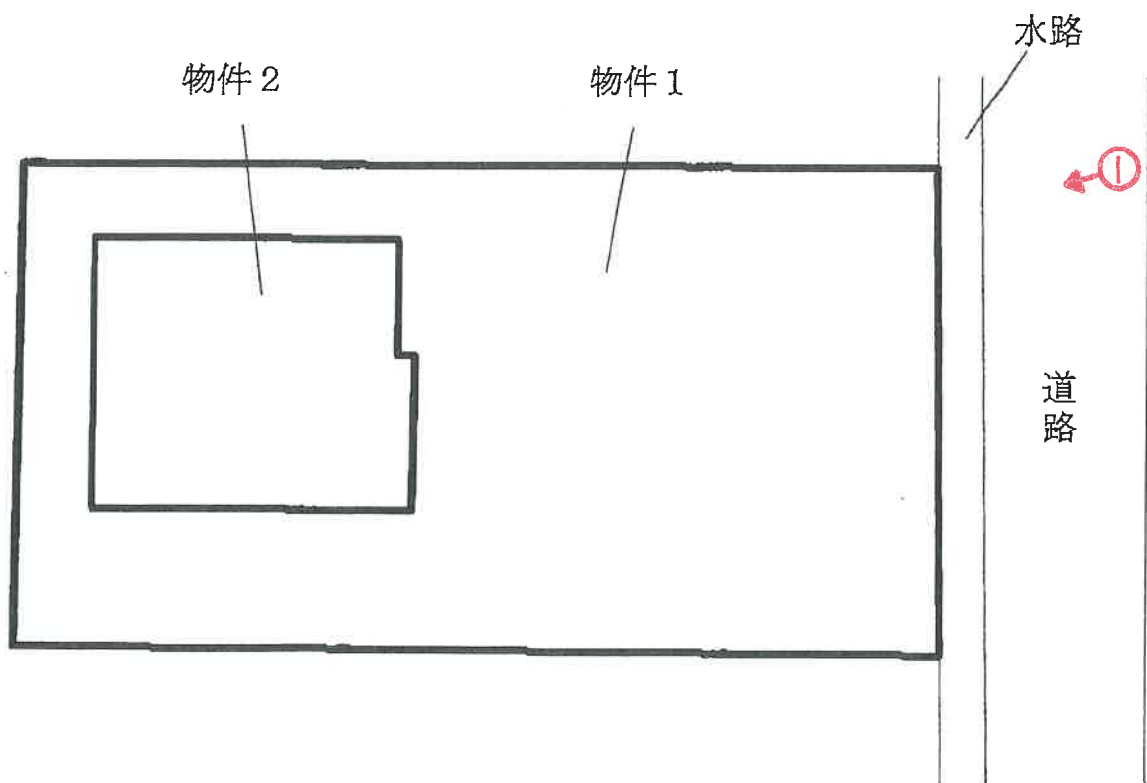
1/250

(平成29年3月1日)

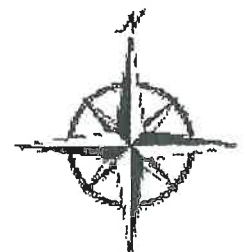
作成者

土地建物位置関係概略図

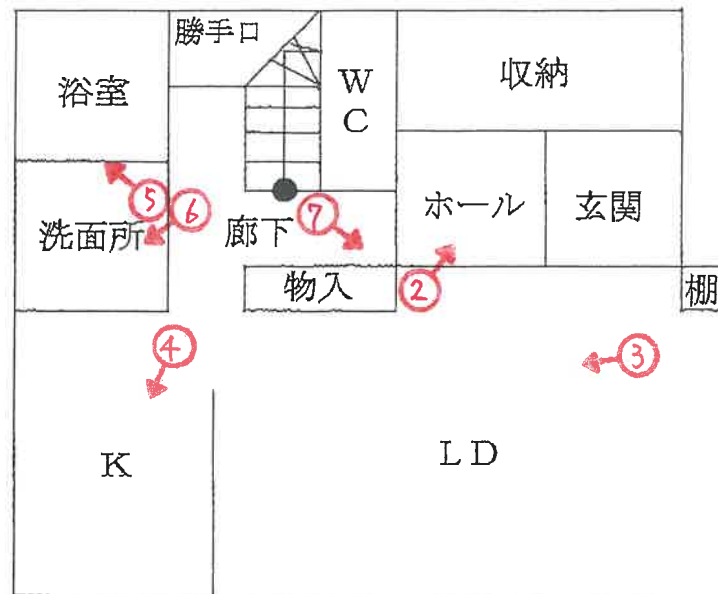
(←○は写真番号および撮影位置・方向)



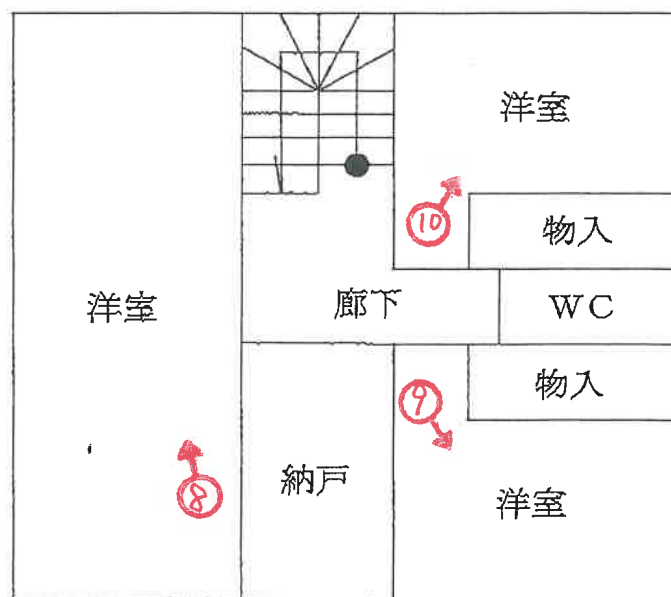
当図面は土地と建物とのおおよその位置関係を記載した概略参考図であり、土地の境界を確定的に示したものではありません。



(←○は写真番号および撮影位置・方向)



1 階



2 階



1



2



3



4



5



6



7



8



9



令和 7 年 (ケ) 第 65 号
令和 7 年 8 月 18 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 12 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岡本朋美

第1 評価額

一 括 価 格	
金10,000,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,960,000円
物件2(建物)	金8,040,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
・ 物件1内の南東側には、ブルーシートで覆われた大量のペンキの缶が残置されている。関係人の陳述ではこれらのペンキ缶の処分に当たっては相当費用がかかるとのことである。 ・ 物件1は市街化調整区域に存し、建替え等を行う場合は、都市計画法及び関連法令に基づく許可等（許可、証明、確認）を要する。なお、物件2建物に係る建築計画概要書によると、平成28年10月31日に都市計画法第43条第1項許可を受けて、一戸建住宅の新築の建築確認を受けている。なお、本件土地は特別指定区域内には存しない。建替え等に当たっての要件等の詳細については加古川市まちづくり指導課に確認のこと。 ・ 関係人の陳述によると、Cが本件建物を占有するに当たって、本件土地建物共有者であるAとBに対して、賃料等の対価の支払いはしていないとのことである。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 線 宝殿駅の北東方 約2.3 k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅を中心とする郊外の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	登記数量 309.53 m ² の 長方形地	
接面道路の状況	東側 約4.5m道路 （水路介在）	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 前面道路に配管あり（本件土地には引込なし） 下 水 道 なし （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 物件1と東側道路との間には法定外公共物の水路が介在しており、本件土地は3箇所の通路橋について占用許可を受けている。なお、現況の水路占用面積は減免となる範囲を超過しており、当該超過分について占用使用料が発生している。 （以上、加古川市治水対策課の回答による。詳細については同担当課に確認のこと。） ・ 東側道路は、建築基準法42条2項道路の判定を受けているが、市道認定はされていない。 ・ 加古川市下水道課の回答によると、東側道路の所有又は管理者が判然とせず、同道路上において公共下水の整備の予定は現時点ではないとのことである。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成29年2月17日 新築 経過年数 9 年程度 経済的残存耐用年数 15 年程度
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : かわら・ソーラーパネルぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : - その他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・1階トイレ前の壁クロスに剥離箇所が見られた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	26,500	0.95	309.53	0.90	7,010,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 （加古川(県)-13）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $26,500 \times 99/100 \times 100/100 \times 100/99 = 26,500$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要 (1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/105 \times 100/99 \times 100/95 \times 100/100 \div 100/99$

イ 個別格差：水路介在等 (0.95)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	115.83	0.52	10,840,000

ウ 現価率

経過年数 9年、 経済的残存耐用年数 15年、 経済的全耐用年数 24年、 残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.52$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	7,010,000	0.50	法定地上権	3,510,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,010,000	-3,510,000		0.80	0.70	1,960,000
2	10,840,000	+3,510,000	1.00	0.80	0.70	8,040,000
一 括 価 格 (合 計)						10,000,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 郊外の市街化調整区域の物件であること、及び残置物(ペンキ缶)の存在等による市場性減退を考慮。(▲20%)

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (加古川(県)-13)
所 在 : 加古川市西神吉町宮前字管弦所 1 5 3 番 1

価 格 : 26,500円/㎡
位 置 : JR線「宝殿」駅より道路距離3km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 277㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 南西側幅員7m市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅を中心とする既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)
物件1 : 5,850,117円
物件2 : 9,513,751円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係概略図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真
- 7 仮名一覧表

以 上

物 件 目 録

1 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳

地 番 168番4

地 目 宅地

地 積 309.53平方メートル

共有者 A 持分100分の99

共有者 B 持分100分の1

2 所 在 加古川市西神吉町中西字大歳168番地4

家屋 番号 168番4の2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造かわら・ソーラーパネルぶき2階建

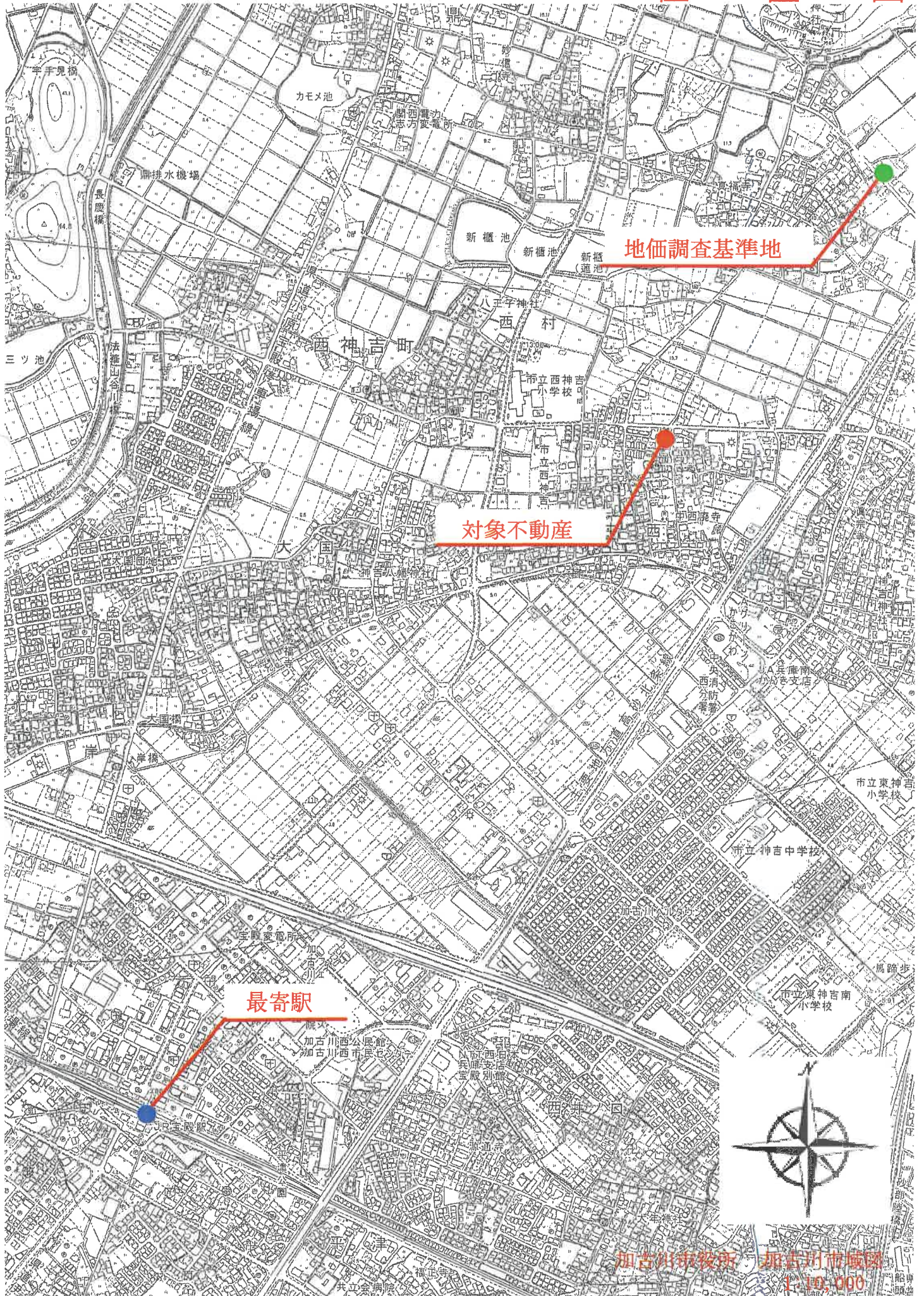
床 面 積 1階 58.93平方メートル

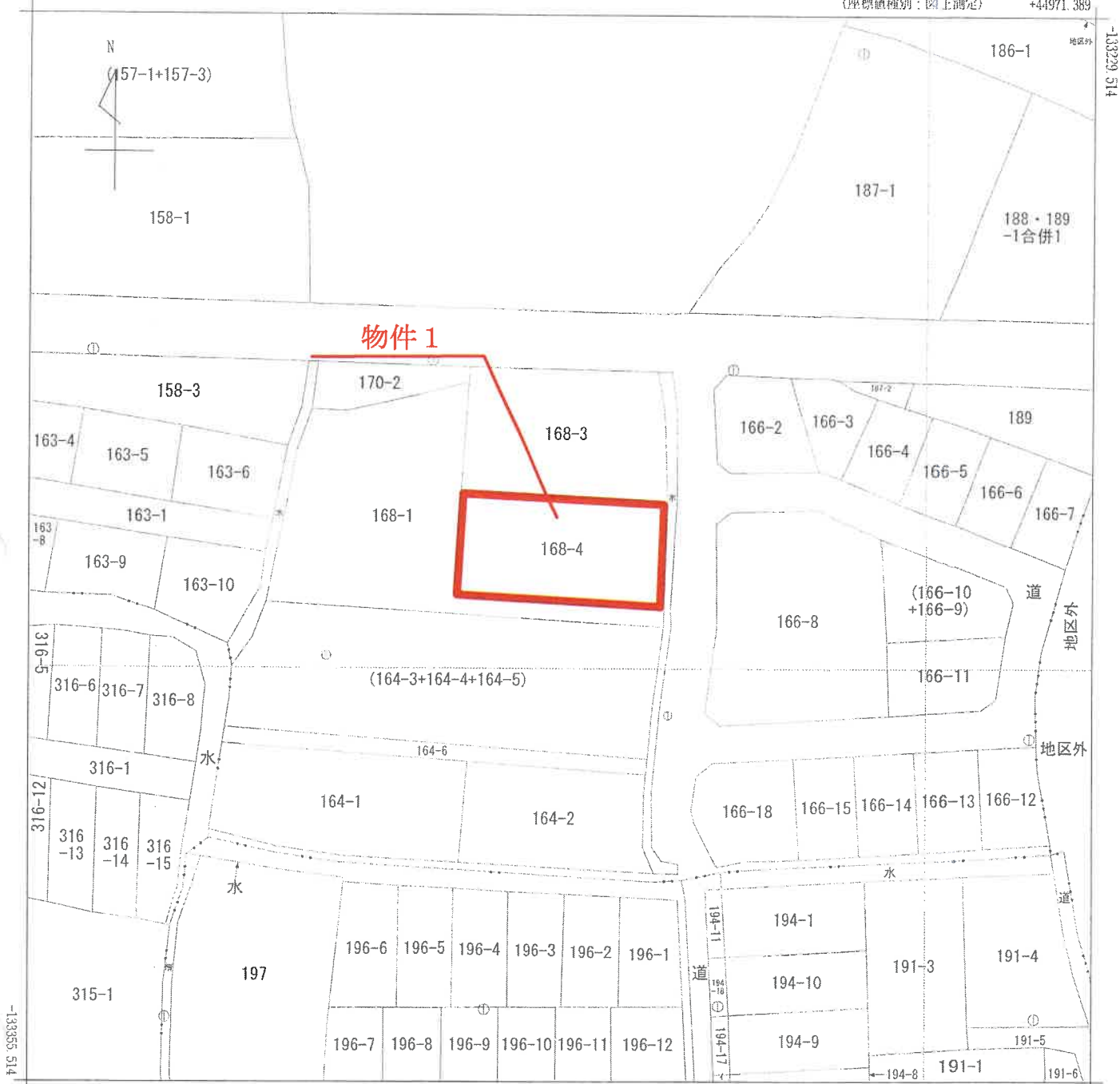
2階 56.90平方メートル

共有者 A 持分100分の99

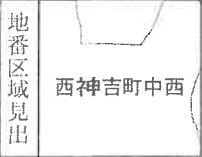
共有者 B 持分100分の1

位置図





+44846.389 (座標値種別：図上測定)
(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 部 分	所 在	加古川市西神吉町中西字大歳					地 番	168番4		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	乙一	座標系 番号又 は記号	V	分類	地図に準ずる図面（国調法19-5 指定）		種類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	昭和51年1月16日			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版を A 4 版に縮小

令和7年8月19日
神戸地方事務局加古川支局
登記官

登記年月日：平成29年3月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月19日 神戸地方方法務局加古川支局

登記官

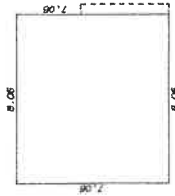
家屋番号 168-4-2 建物階平面図

建物の所在 加古川市西神吉町中西字大蔵168番地4



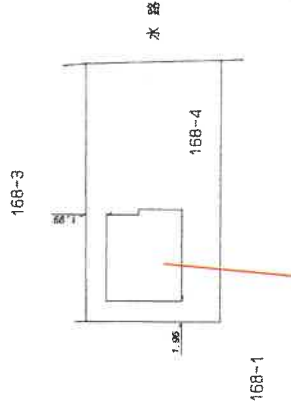
1階 面積計算表

8.06 x 7.06	=	56.9036
0.50 x 4.06	=	2.0300
床面積		58.9336 m²



2階 面積計算表

8.06 x 7.06	=	56.9036
床面積		56.90 m²



物件2

作成者

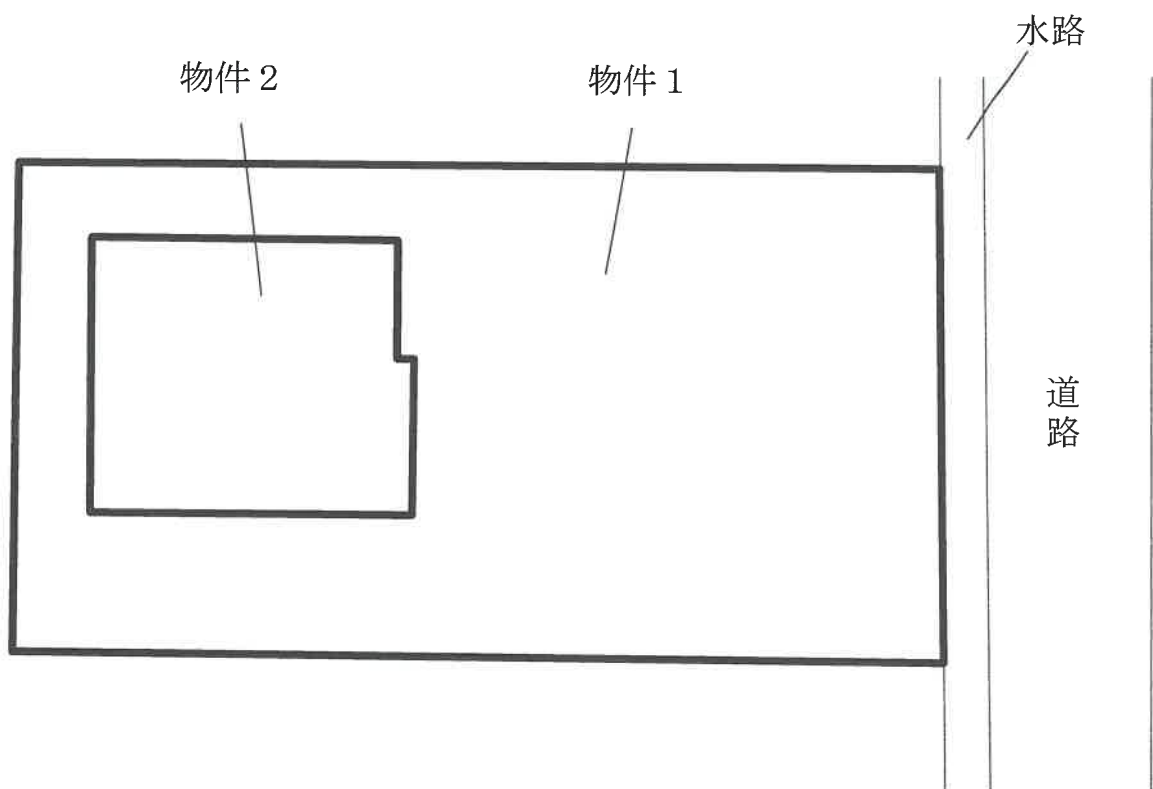
1/250

申請人

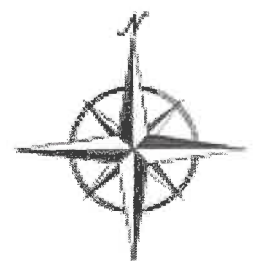
縮尺

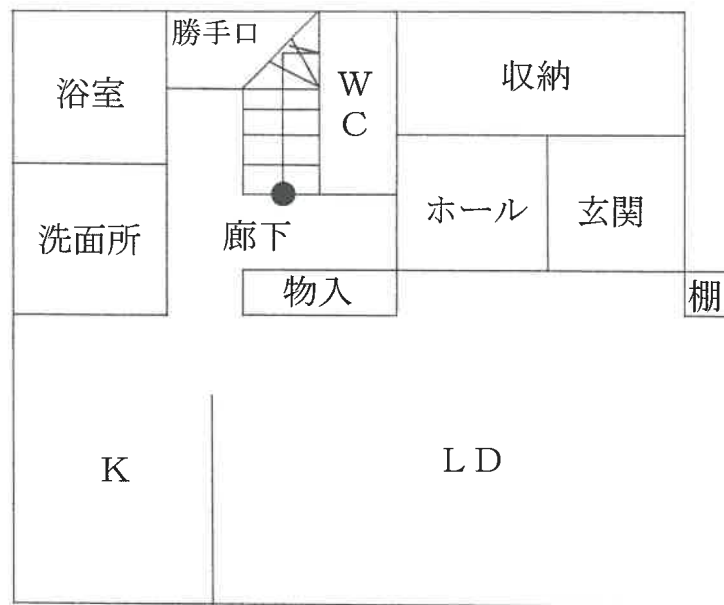
1/500

土地建物位置関係概略図

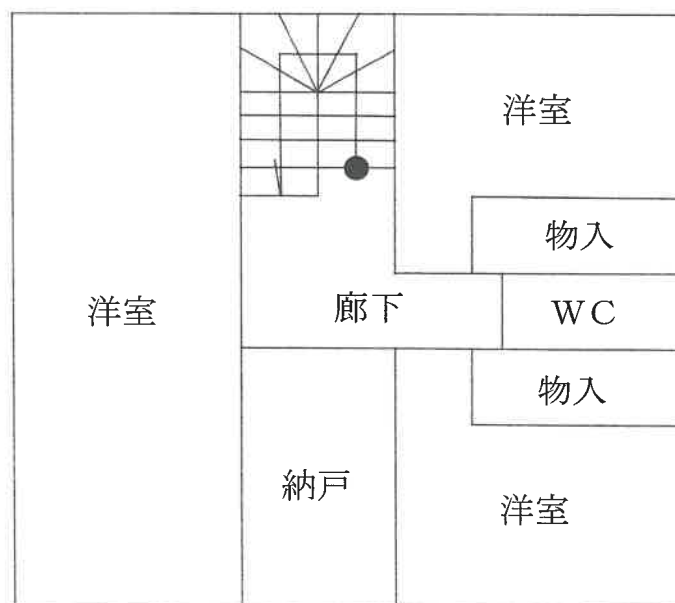


当図面は土地と建物とのおおよその位置関係を記載した概略参考図であり、土地の境界を確定的に示したものではありません。





1 階



2 階

現況写真



現況写真

